

船舶事故調査報告書

平成27年2月5日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄 司 邦 昭（部会長）

委員 小須田 敏

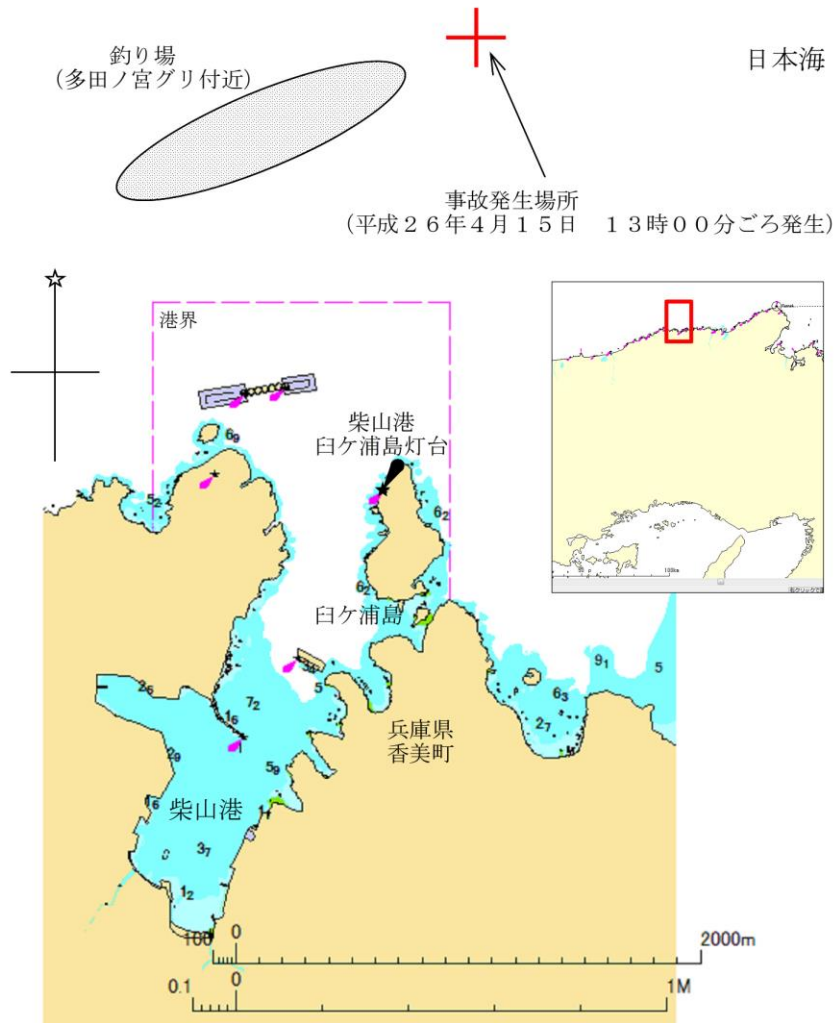
委員 根 本 美 奈

事故種類	浸水
発生日時	平成26年4月15日（火） 13時00分ごろ
発生場所	兵庫県香美町柴山港北北東方沖 香美町所在の柴山港臼ヶ浦島灯台から真方位011° 2,000m 付近 (概位 北緯35° 41.0' 東経134° 40.5')
事故調査の経過	平成26年7月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 なお、後日、1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーモーターボート 無気力号 VI、総トン数なし 235-47136兵庫、個人所有 2.99m (Lr) × 1.48m × 0.55m、FRP ガソリン機関、5.90kW、平成19年3月
乗組員等に関する情報	船長 男性 45歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成25年8月30日 免許証交付日 平成25年8月30日 (平成30年8月29日まで有効)
死傷者等	重傷 1人（船長）、軽傷 1人（同乗者）
損傷	主機及び機器類に濡損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、柴山港の海岸を出発し、柴山港北方沖の多田ノ宮グリと称する瀬付近の釣り場で釣りを始めた。 船長は、波が高くなってきたのを認めたが、同乗者にもう少し釣果を得させたいと思い、多田ノ宮グリ <small>ただのみや</small> の北東方にある別の釣り場で釣りを行ってから帰ることにし、同乗者を中央部の椅子に腰掛けさせ、自らは右舷船尾部の椅子に腰掛けた姿勢で、左手で船外機の操縦を行い、約10ノットの対地速力で北東進した。 本船は、左舷方から波高約1mの波が寄せてきたので右転し機関の回転数を上げながら約10～50m南進したところ、平成26年4月15日13時00分ごろ、柴山港北北東方沖において、船首が波頂を

	<p>乗り越え、波間に落ち込んで浸水し、水船状態となって機関が停止した。</p> <p>船長は、同乗者と共に海水に漬かったものの、舷側にくくりつけた防水ケースに入れていた携帯電話を取り出し、海上保安部に通報を行い、来援した巡視艇に救助され、柴山漁港に移送され、救急隊によって病院に搬送された。</p> <p>船長及び同乗者は、いずれも低体温症と診断され、船長が約3日間入院し、全治1ヶ月と診断された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 付図2 事故発生経過概略図(拡大図) 参照)</p>																						
<p>気象・海象</p>	<p>(1) 気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 3、視界 良好</p> <p>(2) 海象</p> <p>① 潮汐 上げ潮の末期、海水温度 約13℃</p> <p>② 乗組員の観測</p> <p>波向 北、波高 約1m</p> <p>③ 全国港湾海洋波浪情報網(ナウファス)による波浪観測値</p> <p>柴山(本事故発生場所の南方約1.3km)における本事故当日の波浪観測値(波高)(速報値)は、次のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="549 1014 1393 1218"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻 (時:分)</th> <th colspan="2">有義波</th> <th colspan="2">最高波</th> <th rowspan="2">波向 (°)</th> </tr> <tr> <th>波高 (m)</th> <th>周期 (m/s)</th> <th>波高 (m)</th> <th>周期 (m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12:40</td> <td>0.38</td> <td>5.6</td> <td>0.59</td> <td>7.7</td> <td>045</td> </tr> <tr> <td>13:00</td> <td>0.41</td> <td>4.7</td> <td>0.67</td> <td>5.4</td> <td>011</td> </tr> </tbody> </table> <p>「有義波」とは、ある地点で連続する波を観測したとき、波高の高い方から順に全体の1/3の個数の波を選び、これらの波高及び周期を平均したものをいう。1/3最大波ともいう。</p>	時刻 (時:分)	有義波		最高波		波向 (°)	波高 (m)	周期 (m/s)	波高 (m)	周期 (m/s)	12:40	0.38	5.6	0.59	7.7	045	13:00	0.41	4.7	0.67	5.4	011
時刻 (時:分)	有義波		最高波		波向 (°)																		
	波高 (m)	周期 (m/s)	波高 (m)	周期 (m/s)																			
12:40	0.38	5.6	0.59	7.7	045																		
13:00	0.41	4.7	0.67	5.4	011																		
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、約1年前から本船に船長として6~7回乗り組んでおり、それ以前は、約5年間、陸岸近くの釣り場で、ミニボートに乗って釣りを楽しみ、年に5~10回出航していた。</p> <p>船長は、出航前に、インターネット等で、柴山港沖の気象及び海象の状況等の調査を行っていた。</p> <p>本船は、船首喫水が約0.4m、船尾喫水が約0.8m、乾舷が約0.2mであった。</p> <p>船長は、右転してから急に速力を上げたところ、船首が波に突っ込んだように感じた。</p> <p>船長及び同乗者は、いずれも膨張式の救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船は、携帯電話サービスのエリア内のみを航行する旨の船長の申出により、小型船舶用信号紅炎の同等物として携帯電話の備付けを認められていた。</p>																						

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、柴山港北北東方沖において、北東進中、左舷方から寄せてくる波高約1mの波を避けるつもりで右転し、船首を波の進行方向に向けて増速した際、船首が波頂を乗り越えたことから、波間に落ち込んで浸水したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、柴山港北北東方沖において、北東進中、左舷方から寄せてくる波高約1mの波を避けるつもりで右転し、船首を波の進行方向に向けて増速した際、船首が波頂を乗り越えたため、波間に落ち込んで浸水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波を避ける場合、波向を考慮して転針する方向を決めること。 ・船尾方からの波には十分に注意して操縦すること。 ・海象の状況の変化に十分に注意を払うこと。

付図1 事故発生経過概略図



付図2 事故発生経過概略図（拡大図）

